

産地表示適正化対策事業委託費（拡充）

【19（20）百万円】

対策のポイント

科学的な分析により得られる原産地判別に係るデータを活用して、悪質・巧妙な不適正表示事案の早期かつ効率的な解明に努めます。

<背景／課題>

- ・食品表示監視業務において、産地偽装の取締りを重点的に行っていくことが重要です。
- ・このため、悪質・巧妙化する表示違反に対し、科学的・客観的なデータに基づく取締りを強化することを目的に、民間の分析機関に対し、原産地判別に係る分析を委託します。

政策目標

生鮮食品の「原産地」の不適正表示率及び加工食品の「義務表示事項」の不適正表示率をいずれも10%以下にする。

<内容>

1. 事業内容

不適正な原産地が表示されているおそれのある商品や品目に対する取締りの一環として、原産地判別の参考となるデータを得るための科学的分析を委託します。

2. 委託先

民間団体等

3. 事業実施期間

平成26年度～27年度

[お問い合わせ先：消費・安全局表示・規格課（03-6744-2100）]